

草津市ロクハ公園等指定管理者募集要項における質疑および回答について(令和9年度～令和11年度)

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
1	募集要項4ページ 2-1-(1)④ 「ロクハ公園内有料施設の使用日 (休場日)、使用時間等」表欄外	仮設事務所等での業務継続への協力について	「指定管理者は、仮設事務所等での業務継続、利用者への周知等に協力すること」とありますが、当該協力は人的協力を想定しているものと理解してよいでしょうか。仮設事務所の設置・移転が必要となる場合の設置費、移転費等については、指定管理者の負担ではなく市が別途負担するとの認識でよいでしょうか。	仮設事務所等での業務継続や利用者への周知等については、市においても行う予定ですが、利用者への案内等、指定管理者においても可能な限り協力をお願いするものです。仮設事務所の設置・移転に係る費用負担等については、市が別途負担することを想定しておりますが、改修工事の内容については現在検討中であり、詳細は別途協議させていただきます。
2	募集要項4ページ 2-1-(1)④ 「駐車場使用料金徴収」	プール閉鎖時の駐車場使用料金の徴収について	ロクハ公園においては、指定期間中にプール等の改修工事が予定されており、令和11年度以降に、プール施設を閉鎖すると表欄外に明示されているが、プール閉鎖時の駐車場料金徴収の必要の有無をご教示ください。	プール施設閉鎖期間中については、駐車場使用料金を徴収しない予定です。
3	募集要項4ページ 2-1-(1)④ 「駐車場使用時間」	駐車場の使用時間について	使用時間が午後5時から午後5時30分に延長されていますが、これまでどおり午後5時閉場の運用を継続する事は可能でしょうか？	駐車場の使用時間については、プール利用者等の退園時間を考慮し、午後5時30分としております。運用上、変更が必要であれば市と別途協議してください。
4	募集要項5ページ 2-1-(1)④ 「ロクハ公園内有料施設の使用日 (休場日)、使用時間等」表欄外	プール改修工事までのスケジュールについて	令和11年度以降にプール施設を閉鎖し、改修工事を予定している旨が記載されていますが、令和10年度のプール営業終了後から改修工事開始までのスケジュールについて、現時点で想定されている時期があればご教示ください。また、指定管理者から工事施工者等へのプールエリアを引き渡す時期について現時点で想定があれば併せてご教示ください。	プール施設の改修工事については現在詳細を検討中であり、令和10年度のプール営業終了後から改修工事開始までのスケジュールおよびプールエリアの引渡し時期は未定です。決まり次第、情報共有させていただきます。
5	募集要項7ページ 2-1-(3) 「その他の公園(管理の一部を地元町内会等へ依頼している公園)」	地元町内会等への支援内容について	「地元町内会等に対して必要な支援を行うこと」及び「要望があった場合は連携して適切に対応すること」とありますが、指定管理者に求める業務範囲を明確にするため、(1)想定する支援内容、(2)現在町内会等が実施している業務のうち指定管理者が担う業務、(3)町内会等からの要望に対し指定管理者が実施義務を負う範囲について具体的に示してください。なお、「適切に対応」とは、指定管理者の判断のみで実施を求めるものか、市との協議により実施の可否を決定するものか併せて示してください。	(1)口頭等の助言や急な法面の草刈りなど町内会での実施が困難な業務にかかる支援を想定しています。 (2)現在町内会等が実施できている業務については、指定管理者が担うことは想定しておりません。 なお、対象施設のうち「草津川緑地(三角地公園含む。)」については、特定非営利活動法人琵琶湖ネット草津により通常の町内会等とは異なる維持管理業務(桜の施肥、桜の灌水、桜の剪定、草刈り、清掃、芝生の刈り込み)を行っているため、御留意ください。 (3)指定管理業務にかかるものは実施義務を負うものです。それ以外については、要望内容に応じて指定管理者において判断してください。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
6	募集要項7ページ 2-1-(3) 「少子高齢化等により日常的な草刈りや清掃などに課題を抱える地元町内会」	町内会支援の対象・実績について	募集要項2-1(3)では、少子高齢化等により日常的な草刈りや清掃等に課題を抱える地元町内会等に対して必要な支援を行うこととされています。指定管理料の積算にあたり、市が現在把握している支援対象町内会数、対象公園数、支援内容および過去2～3年間の対応実績(件数・作業量等)があればお示しください。	支援対象となる町内会数、対象公園数および過去の対応実績については、市として網羅的に把握しているものではありません。支援内容についてはNo.5を御確認ください。
7	募集要項7ページ 2-1-(3) 「高木剪定などの地元町内会等の依頼」	樹木の伐採等の予定について	りょうぶの道(大津市青山地区を含む)や桜ヶ丘など多数の樹木が生い茂る管理対象に対して、草津市による伐採など削減予定をご教示ください。	現時点で、市による伐採等の予定はありません。
8	募集要項8ページ 3-1-(1)② 「公園台帳システム」	公園台帳システムについて	「公園台帳システムにより適切に管理を行うものとする」とありますが、①市が利用を求める公園台帳システムがある場合はその名称及び利用条件、②指定管理者独自のシステム利用の可否をご教示ください。	①市では、一般社団法人日本公園緑地協会のPOSAシステム(公園管理情報マネジメントシステム)を導入する予定です。主な仕様は次のとおりです。 ・主な機能: 公園、施設、樹木、占用物件(防災倉庫等)の各台帳のほか、公園施設の長寿命化計画(施設の傷み具合の調査結果や修繕計画)、苦情・要望、補修・修繕、行為許可、設置・管理許可、事故報告の情報を登録・閲覧できます。登録した情報は検索でき、台帳や一覧表として出力できるほか、エクセル等で扱える形式でも取り出せます。補修・修繕等の情報は、所定のエクセルシートに入力したものを取り込むこともできます。 ・利用者の管理: 合計5つのアカウントで運用し、そのうち2アカウント程度を指定管理者に提供する予定です。それぞれにID・パスワードを設け、入力・出力・閲覧の権限を設定します。なお、利用できる端末数には特に制限はありません。 ・利用方法: 利用方法: 自治体専用の行政ネットワークを通じて提供されるサービスであり、パソコンに専用ソフトをインストールせずに利用できます。データの保守やタブレット等での利用のため、インターネットからの接続にも対応しており、指定管理者がアクセスすることも可能です。市から指定管理者にシステム操作用のタブレットを1～2台貸与する予定です。 ・ライセンス費用: 市で負担します。 ・準備すべき機器・ソフトウェア: Windows 10以降のパソコンで利用でき、専用ソフトをインストールする必要はありません。 なお、本システムは公園台帳の整備をシステム化するものであり、公園の利用者が行為許可の申請や施設の使用予約を行うものではありません。 ②上記と類似のシステムとの併用は想定しておりませんが、利用者が行為許可の申請や施設の使用予約を行うシステムとの併用は可能です。
9	募集要項8ページ 3-1イ 「公園台帳システム」	公園台帳システムの利用条件について	募集要項3-1では、植栽状況等について「公園台帳システムにより適切に管理」とされています。当該公園台帳システムは市が保有する既存システムを指定管理者が利用するとの理解でしょうか。利用可能な端末数、利用場所、ライセンス費用、データ更新権限、指定管理者が準備すべき機器・ソフトウェア等をお示しください。	市が令和9年3月15日までに導入する予定の公園台帳システム(一般社団法人日本公園緑地協会のPOSAシステム)であり、指定管理者にも利用していただくことを想定しています。導入予定・仕様等についてはNo.8を御確認ください。

No.	該当箇所	項目	質 疑	回 答
10	募集要項8ページ 3-2-(1)①ア 「自主事業に要する経費」	自主事業に要する経費について	募集要項において自主事業の積極的な提案及び公園の賑わい創出が求められている一方で、「自主事業に要する経費に市が支払う指定管理料を充ててはならない」とされていますが、①自主事業は全て指定管理者負担による独立採算事業を想定しているのか、②自主事業に伴う企画調整、人件費、広報費等の経費についても指定管理料は充当できないのか、③実施に当たり市との事前協議又は承認が必要となる範囲はどこまでかをご教示ください。あわせて、指定管理者の創意工夫による賑わい創出を求める一方で指定管理料の活用が認められない場合、市が想定する自主事業の実施モデルについてご教示ください。	①自主事業は、指定管理者の責任と負担において実施する事業であり、参加料や販売収入等の事業収入により実施していただくことを想定しています。 ②自主事業の実施に直接要する経費(外部への委託費、当該事業のための広告費、当該事業にかかる人件費等)には、指定管理料を充てることはできません。また、指定管理者のホームページ、SNS等の中で自主事業を周知・案内することは差し支えありません。 ③自主事業については全て事前に事業内容を市に提出し、協議のうえ承認を得てください。また、自主事業については指定管理者の創意工夫により提案してください。
11	募集要項8ページ 3-2-(1)①イ 「使用料の支払い」	自主事業に係る使用料について	募集要項において、自主事業の内容によっては行政財産使用料等の支払いが必要となる旨の記載がありますが、使用料徴収の対象となる具体的な基準をご教示ください。特に、現在実施されているドッグラン、ボールプール、キッチンカーによる飲食販売、民間事業者との連携による賑わい創出イベントについて、それぞれ行政財産使用料等の徴収対象となるかどうかを個別にご回答ください。また、徴収対象となる場合はその根拠及び算定方法についてもご教示ください。	自主事業の実施に伴い公園施設を営利目的(利用者からの料金徴収を伴う場合等)で使用または占有する場合は、草津市都市公園条例に基づき、使用料を指定管理者から市に納付していただく必要があります。御質問のドッグラン、ボールプール、キッチンカーによる飲食販売および民間事業者との連携による賑わい創出イベントについては、いずれも同条例に基づく使用料の徴収対象となるため、使用料の額は同条例の規定により算定します。
12	募集要項8ページ 3-2-(1)②イ 「ボール売店およびレストランススペース」	ボール売店及びレストランススペースの活用について	ボール売店およびレストランススペースについて、利用状況や採算性等を踏まえ活用しない計画とした場合でも、審査上不利に取り扱われるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	提案内容は、外部有識者で構成する選定委員会において、総合的に評価されるため、個別の提案内容が審査上有利・不利になるかについてはお答えできません。当該記載は、市民サービスの向上に資する内容であれば、売店およびレストラン以外の活用であっても、活用することを可能としたものです。
13	募集要項9ページ 3-2-(2) 「業務の引継ぎ」	業務の引継ぎ(運営ノウハウ等)について	募集要項では、管理運営のノウハウ等を市および次期指定管理者が無償で利用できるものとされていますが、本業務において指定管理者が独自に開発・蓄積した運営ノウハウや自主事業に係る企画手法、業務改善手法等については、指定管理者の知的財産や経営資源に該当するものと考えます。当該条項は、これらの独自ノウハウについても無償で市および次期指定管理者へ提供し、使用を認めることを求める趣旨なのでしょうか。それとも、施設の継続的な運営に必要な引継情報を対象とするものであり、指定管理者が独自に蓄積した知見やノウハウまで提供を求めるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	指定管理者の企業秘密に該当する情報まで提供を求めるものではありませんが、施設の継続的かつ円滑な運営に必要な情報については全て引継ぎをお願いします。
14	募集要項9ページ 4-1-(1)②ア 「市役所公園緑地課執務室への窓口設置」	窓口配置職員の交代体制について	募集要項4-1における市役所公園緑地課執務室内の窓口について「職員1名を配置」とありますが、休憩時間、現地対応、休暇等について、他の職員による交代対応を行う体制でも差し支えないでしょうか。体調不良等やむをえない理由で、不在となった場合交代勤務は必須でしょうか。また、開庁日は、現場対応等外出による不在についてはどのようにお考えでしょうか。	開庁時間中は、常時1名を配置してください。休暇(体調不良等による急な休暇を含む。)や終日の外出により配置職員が不在となる場合は、交代職員を配置してください。休憩時間などで一時的に不在となる場合は、空席としても差し支えありません。
15	募集要項9ページ 4-1-(1)②(ア) 「窓口の設置」	配置職員の業務範囲について	配置職員の業務として、申請書等の受領、要望・苦情等対応、町内会対応等が示されていますが、これらの業務に関連して、市の判断を伴う対外文書の作成・発出や、公印を要する文書の取扱い、市のシステムの使用、町内会等に対する正式な依頼・通知・催告などの業務についても配置職員が実施することを想定しているのでしょうか。あるいは、当該業務は市職員が実施し、配置職員は要望・苦情等対応受付・情報整理・連絡調整等の支援業務に従事するものと理解してよろしいでしょうか。	町内会等に対する依頼・通知・催告等の文案作成・発出については、配置職員において行う想定をしております。また、公印を要する文書等市の判断を伴うものについても、市と連携の上、配置職員が行う想定をしております。なお、謝礼金については、市の予算で負担し、かつ支払い処理についても市で行います。 また、公園台帳システムについては、指定管理者からも操作可能な仕様となっているため(No.8参照)、配置職員に入力等を行っていただきます。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
16	募集要項9ページ 4-1-(1)ア②(ア) 「窓口の設置」	来庁者・電話対応の一次受付について	募集要項に記載される配置職員については、市との連絡調整、公園利用者等からの問い合わせ対応及び案内等を行うものと理解しております。一方で、市役所庁舎内に配置されることから、来庁者への窓口対応や電話対応については、市職員が一次受付を行い、その後、公園指定管理業務に関する案件を配置職員へ取り次ぐ運用を想定しておりますが、この認識で相違ないでしょうか。	公園に関する来庁者への窓口対応および電話対応については、来庁者が窓口において指定管理業務として受け付けるべきものとそうでないものを区別した上で配置職員に一次受付を行っていただくことを想定しています。
17	募集要項9ページ 4-1-(1)ア②(イ) 「窓口の備品」	通信回線・電話回線について	業務において指定管理者のデータベースへのアクセスやデータ授受が必要と考えますが、一般のインターネット回線による通信機器の設置は可能か教えてください。また電話回線についてもご教えてください。	庁舎内への一般インターネット回線による通信機器の設置および電話回線の設置は可能です。なお、設置にあたっては事前に市と協議してください。
18	募集要項10ページ 4-1-(1)ア(参考)都市遊園等維持管理状況	維持管理実績の内訳について	令和6年、令和7年の植栽関係、刈草処分、看板設置、修繕関係、その他の直営対応、再委託について、ロクハ公園とそれ以外の都市公園、児童遊園の内訳をお示してください。	内訳等の詳細はお示しておりませんが、概ねロクハ公園以外の都市公園、児童遊園となります。
19	募集要項10ページ 4-1-(1)ア(参考)都市遊園等維持管理状況	維持管理実績の「その他」の内容について	令和6年、令和7年のその他の項目はどのような維持管理を行っているかお示してください。	「その他」は、主に不法投棄対応、ハチの巣駆除等にかかる維持管理です。
20	募集要項10ページ 4-1-(1)ア(参考)都市遊園等維持管理状況	植栽関係の再委託について	令和6年、令和7年の植栽関係について、再委託された公園と作業内容をお示してください。	再委託の状況は、現指定管理者の業務の実施方法に関する事項であるため、お示しておりません。
21	募集要項10ページ 4-1-(1)ア(参考)都市遊園等維持管理状況	修繕関係の内訳について	令和6年、令和7年の修繕関係について、修繕作業の内訳をお示ください。	内訳等の詳細はお示しておりませんが、主に遊具、外構設備、トイレ、ロクハ公園プール関連となります。
22	募集要項11ページ 4-1-(1)イ② 「地元町内会との連携」	町内会からの依頼への対応実績について	令和6年、令和7年の町内会からの依頼に対して実際に対応した作業件数と内容をお示してください。	令和6年度：依頼件数527件、対応数498件 令和7年度：依頼件数500件、対応数471件
23	募集要項11ページ 4-1-(1)ア⑤ 「プール来場者数の調整および予約制等」	プールの管理基準値について	入場定員の上限値など安全確保のために必要な管理基準値をご教えてください。	市において入場定員の上限値等の管理基準値は設定しておりません。プールの利用者が安全に利用できるよう、市が承認した場合は、指定管理者の判断で来場者数の調整等を行うことも可としたものであり、入場定員を設けることを必須としているわけではありません。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
24	募集要項11ページ 4-1-(1)ア⑤ 「プール来場者数の調整および予約制等」	プールの予約制等について	プールの事前予約制または入場定員制を提案する場合、予約システムの導入・運用費用は指定管理料に含めて提案するとの理解でしょうか。また、既存の市システム等で利用可能なものはありますか。予約制を検討するうえで、市が現時点で想定する1日当たりまたは同時滞在の適正利用人数・上限人数等があればお示しください。	予約制等を提案する場合の予約システムの導入・運用に要する費用は、指定管理料の範囲内で提案してください。 また、市システム等で利用可能なものはありません。 同時滞在の適正利用人数・上限人数等については、No.23を御確認ください。
25	募集要項12ページ 4-3(1) 「精算項目」	水道料金の取扱いについて	今回、光熱水費が精算対象外となっていますが、指定管理期間中に水道料金10%割引制度の終了(令和10年3月検針分まで)が見込まれており、プール運営を含む当施設では水道料金の増減が収支に与える影響が大きいのと考えられます。については、①指定管理料精算時に見込んでいる水道料金単価及び使用量、②水道料金改定や割引制度終了に伴う費用増加について指定管理者負担を想定しているのか、③指定管理者の責によらない制度変更による費用増加が発生した場合の指定管理料変更協議の考え方についてご教示ください。	①指定管理料の精算内訳はお示ししておりません。過去の実績等を参考に、必要な額を見込んでください。 ②水道料金の割引制度の終了は現時点で見込まれている事項であり、これに伴う費用の増加については指定管理者の負担とします。その影響を踏まえて収支計画を作成してください。なお、水道料金改定などについてはリスク分担に基づき対応します。 ③リスク分担に基づき判断しますが、指定管理者の責によらない制度変更による費用増加が発生した場合については、個別に協議させていただきます。
26	募集要項13ページ 4-3(参考)過年度実績 「修繕費」	修繕費の実績について	令和6年、令和7年の修繕費がございしますが、実際の支出実績と修繕内容をお示しください。	支出実績は令和6年度、令和7年度ともに精算項目となっており、当初設定どおり11,612千円満額支出し、追加措置等は行っておりません。また、内容等はNo.21を御確認ください。
27	募集要項17ページ 4-9リスク分担表 ※「小規模なもの」	小規模修繕の範囲と費用負担について	修繕費が11,612千円を超えた場合に修繕対応が必要な際は、貴市の負担という認識でよろしいでしょうか。また、現在想定される100万円以下の修繕があれば、修繕内容と概算費用をお示しください。	修繕費が11,612千円を超える場合は、市と協議のうえ、指定管理料の追加措置を検討しますが、必ず措置されるものではありません。修繕の実施状況および今後の見込みについては都度市と情報共有し、予算の範囲内で執行管理していただくことを前提としています。 また現時点で想定される修繕は、流水プールの底面塗装、幼児プールおよび流水プールの壁面の修繕等、プールの劣化による修繕や遊具・外構設備の劣化による修繕が見込まれます。いずれも現時点では1件100万円以下となる見込みですが、今後の資材価格の高騰等により状況が変わる可能性があります。
28	募集要項18ページ 4-11(6) 「ホームページ」	ホームページの継続使用について	現在のロクハ公園ホームページの継続使用は可能でしょうか。	現在のロクハ公園ホームページは現指定管理者が開設・運営しているものであるため、継続使用については、現指定管理者との協議となります。
29	募集要項18ページ 4-11(9) 「その他業務実施に当たっての留意事項」	改修工事に伴う事前の使用制限について	令和11年度に予定されている改修工事に関連し、令和10年度のプール営業期間中または営業終了前から事前調査や準備工事、資材搬入等によりプール施設、管理棟、駐車場その他利用区域の一部に使用制限が生じる可能性はありますか。現時点で想定されている事項があればご教示ください。	プール施設の改修工事については現在詳細を検討中であり、現時点では想定しておりませんが、事前調査や準備工事等に伴う使用制限の有無についても現時点では未定です。使用制限が必要となる場合は、事前に協議させていただきます。
30	募集要項22ページ 5-4(2)④ 「申請者からの提案(Ⅲ-9)」	課題解決策の提案の履行について	ロクハ公園等の課題解決策にかかる提案を提出すること。次に掲げる項目の中から2つ以上提案すること。とあるが、自主事業と同様に提案した課題解決策については履行義務を負うかご教示ください。	提案いただいた課題解決策については、市の施策の参考とするために御提案いただくものであり、指定管理者が履行義務を負うものではありません。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
31	募集要項22ページ 5-4(2)④ 「利用されなくなった公園の利活用」	利用されなくなった公園について	利用されなくなった公園について、現在想定される都市公園、児童遊園それぞれ、利用されなくなったという根拠と併せてお示しください。	利用されなくなった公園については、現時点では網羅的に把握しているものではありませんが、町内会等とのやり取りの中でお声をいただくことがあります。提案される場合は、調査等の実施も含め御検討ください。
32	募集要項22ページ 5-4(2)④ 「公園の維持管理における町内会の負担軽減」	町内会の負担となっている公園について	現在、町内会の負担とし問題としてあがっている公園があれば、対象公園名と負担内容をお示しください。また、今後想定される負担内容もお示しください。	対象となる公園については、複数存在しますが、負担内容については主に少子高齢化等による日常的な草刈りや清掃等の担い手不足です。今後も同様の問題が増えていくことが想定されます。
33	募集要項24ページ 5-5 I-7 「納税証明書」	納税証明書(市税)について	イ市税について、草津市外の市税に関する納税証明書の提出は不要という認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。市税に係る納税証明書は草津市の市税に係るものが対象であり、草津市外の市税に係る納税証明書の提出は不要です。
34	募集要項24ページ 5-5 II-2 「その他類似事業等の実績」	類似事業等の実績の記載について	II-i現在運営している施設の実績について、現状の実績を全て掲載したものを提出いたしますが、その他類似した施設実績はございません。「類似施設無し」として、ご提出すればよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
35	募集要項付属資料③ 3ページ 第3節(1)1②イ 「公園施設の管理運営に関すること イ プール・駐車場に関すること」	ロクハプール・メモリアル事業について	令和10年度に提案可能とされている「ロクハプール・メモリアル事業」について、指定管理業務として指定管理料の範囲内で実施する事業を想定されているのか、自主事業として実施することを想定されているのか、考え方をご教示ください。指定管理業務として実施する場合、事業実施について係る経費について収支計画への計上が必要が併せてご教示ください。	ロクハプール・メモリアル事業は、自主事業として実施していただくことを想定しています。
36	募集要項付属資料③ 4ページ 第3節(1)②ウ 「生き物観察舎」	生き物観察舎について	これはカプトムシ観察会を指すのでしょうか？あるいは自主事業として開催するロクハの自然観察会を指すのでしょうか？	生き物観察舎は、現在のカプトムシ観察舎を指します。カプトムシ以外の生き物の飼育も可能としていることから、施設の名称を生き物観察舎に変更したものです。
37	募集要項付属資料③ 4ページ 第3節(2)① 「ロクハ公園管理棟機械警備業務」	管理棟機械警備業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
38	募集要項付属資料③ 5ページ 第3節(2)② 「ロクハ公園自家用電気工作物保安点検業務」	自家用電気工作物保安点検業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
39	募集要項付属資料③ 5ページ 第3節(2)③ 「ロクハ公園消防用設備保守点検業務」	消防用設備保守点検業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
40	募集要項付属資料③ 7ページ 第3節(2)④ 「ロクハ公園清掃業務」	清掃業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
41	募集要項付属資料③ 7ページ 第3節(3)① 「ロクハ公園植栽維持管理業務」	植栽維持管理業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
42	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(3)② 「ロクハ公園ごみ収集業務」	ごみ収集業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
43	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(3)③ 「ロクハ公園ジャブジャブ小川清掃業務」	ジャブジャブ小川清掃業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
44	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(3)④ 「ロクハ公園ジャブジャブ小川修景設備保守点検業務」	ジャブジャブ小川修景設備保守点検業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
45	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(3)⑤ 「ロクハ公園スポーツ広場駐車場門 扉開閉及び清掃業務」	スポーツ広場駐車場門扉開閉及 び清掃業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務 内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を 踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
46	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(3)⑥ 「ロクハ公園緑のリサイクル業務」	緑のリサイクル業務の内容につ いて	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務 内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を 踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
47	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(3)⑦ 「ロクハ公園汚水圧送ポンプ点検業 務」	汚水圧送ポンプ点検業務の内容 について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務 内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を 踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
48	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(4) 「プール施設特記事項」	プール営業終了後の措置及び維 持管理について	令和10年度のプール営業終了後に必要となる水抜きやプール設備の 処置、備品の移動・保管等について、指定管理者が実施する業務範囲を ご教示ください。また、改修工事までの間に必要となる施設・設備の維持 管理について、指定管理者が行う業務範囲についてご教示ください。	令和10年度までの維持管理については指定管理者により行っていただきます。ただし、 改修工事に起因するものについては、原則市の負担となります。改修工事の詳細は現在 検討中であるため、都度協議しながら進めさせていただきます。
49	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(4)① 「ロクハ公園プール等総合管理運営 業務」	プール等総合管理運営業務の内 容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務 内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を 踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
50	募集要項付属資料③ 9ページ 第3節(4)① 「ロクハ公園プール等総合管理運営 業務」	普通傷害保険について	普通傷害保険の詳細加入内容の記載が今回ありませんが、入院・通院 補償対象の事象が発生した場合、市の保険を適用することが可能かご 教示ください。	市が加入している保険の入院・通院補償の対象となる事象が発生した場合は、適用するこ とが可能です。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
51	募集要項付属資料③ 10ページ 第3節(4)② 「ロクハ公園プール監視等(監視・窓口・水質管理)業務」	プール監視等業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
52	募集要項付属資料③ 10ページ 第3節(4)③ 「ロクハ公園プール機械総合点検業務」	プール機械総合点検業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
53	募集要項付属資料③ 10ページ 第3節(4)④ 「ロクハ公園プール可動上屋保守点検業務」	プール可動上屋保守点検業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
54	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑤ 「ロクハ公園重油タンクおよび危険物点検業務」	重油タンクおよび危険物点検業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
55	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑥ 「ロクハ公園受水槽清掃および水質検査業務」	受水槽清掃および水質検査業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
56	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑦ 「ロクハ公園ウォータースライダープール定期点検業務」	ウォータースライダープール定期点検業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
57	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑧ 「ロクハ公園プール機械設備管理業務」	プール機械設備管理業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
58	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑨ 「ロクハ公園管理棟・プール関係清掃業務」	管理棟・プール関係清掃業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
59	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑩ 「ロクハ公園水質検査・二酸化炭素含有率検査・総トリハロメタン測定業務」	水質検査等業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
60	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑪ 「ロクハ公園駐車場管理業務」	駐車場管理業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
61	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑫ 「ロクハ公園路上警備業務」	路上警備業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
62	募集要項付属資料③ 15ページ 第3節(4)⑬ 「ロクハ公園プールサイド芝生広場・駐車場等植栽管理業務」	プールサイド芝生広場・駐車場等植栽管理業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
63	募集要項付属資料③ 18ページ 第4節(1)イ① 「その他について」	新たに管理対象となる都市公園等について	当該業務については、指定管理期間中に整備、帰属などにより市が管理することとなった都市公園等を加えるので既存のものと同様に管理すること。とあるが、年度ごとにどれぐらいの箇所を見込んでいるのかご教示ください。	市内の開発状況等により変動するため、あくまで参考値ですが、直近の実績は以下のとおりです。 令和3年度:1箇所 令和4年度:6箇所 令和5年度:5箇所 令和6年度:4箇所 令和7年度:8箇所 令和8年度(9月末時点):0箇所 このうち、町内会未設立の公園は2箇所です(令和8年10月1日時点)。
64	募集要項付属資料③ 18ページ 第4節(1)イ⑦ 「その他について」	公園台帳システムの導入について	令和8年度から公園台帳システムの導入を予定しているとのあるが、いつごろ導入予定で、どのような仕様かご教示ください。また、募集要綱P8項目番号3-1-(1)②イに記載されている公園台帳システムと同様のものかご教示ください。	募集要項8ページ3-1-(1)②イに記載の公園台帳システムと同一のものです。導入予定・仕様等についてはNo.8を御確認ください。
65	募集要項付属資料③ 18ページ 第4節(3) 「込田公園清掃維持管理業務」	込田公園清掃維持管理業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
66	募集要項付属資料③ 19ページ 第4節(6) 「都市公園等便所清掃業務」	都市公園等便所清掃業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
67	募集要項付属資料③ 19ページ 第4節(8) 「南草津駅東山道記念公園維持管理業務」	南草津駅東山道記念公園維持管理業務の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。
68	募集要項付属資料③ 20ページ 第4節(9) 「平湖・柳平湖公園および狼川河川公園簡易トイレ吸水設備清掃作業」	簡易トイレ吸水設備清掃作業の内容について	委託費の正確な見積および再委託先への業務仕様を示すために業務内容の詳細をお示し願います。	市が示す業務内容については、募集要項付属資料③に記載のとおりです。記載の内容を踏まえ、適切な管理・運営を行うために必要な額の計上をお願いします。

No.	該当箇所	項 目	質 疑	回 答
69	募集要項付属資料① 「収支見込書作成にあたっての留意点」の表	不法投棄物処分費について	手数料において、不法投棄物処分費として自転車・バイク10台程度、不法投棄電化製品(リサイクル対象品)5台程度及び不法投棄産業廃棄物2t(ダンプ1台程度が見込まれていますが、これらの数量を超える不法投棄が発生した場合は、市の負担の対象となるとの理解でよいでしょうか。	記載の数量は、収支見込書作成にあたっての見込みとしてお示したものであり、これらの数量を超える不法投棄が発生した場合でも、原則指定管理者の負担となります。
70	様式7 様式Ⅳ－１－(１) 「収支見込書」	収支見込書の区分について	募集要項13ページ(2)管理業務の分離検討にて、可能な限り、ロクハ公園分、ロクハ公園プール分、都市公園分を区分して整理とあります。今回提出の収支見込書では区分せず、受託後の対応という認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。